

今のままでは1億5000万トン不足するが、直ちに政策強化を行えば挽回は可能  
京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告（素案）に対する意見

本日、中央環境審議会地球環境部会委員である気候ネットワーク代表・浅岡美恵は、審議会事務局に対して、7月25日に出た「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告（素案）」に対する意見を提出しましたので、お知らせ致します。意見の要旨は以下の通りです。

< 要旨 >

政府の「既存対策の評価」では、ほとんどの対策・施策が「 現行計画における対策効果が見込まれるもの」と分類されている。しかし例えば、原発の設備利用率を87～88%に引き上げることを含む「1-5：原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」の項目もとしているなど、政府の見通しは極めて非現実的で甘いと言わざるを得ない。

ここ最近の各省審議会に出された資料を精査して見ると、政府の試算においても、各項目の下位の見通しを合わせると、約3000万トンの不足が生じる。

気候ネットワークが評価したところでは、政府が「 現行計画における対策効果が見込まれるもの」としたのものには、上で指摘した電力関係以外にも、明らかに現状のトレンドを上回る見込みとしている項目や、指標との関係が不明確で削減量が生じるか不明な項目などが多く含まれている。従って現状のままでは、約1億5000万トンの不足が生じると見られる。

政府と気候ネットワークの既存対策の評価の対比表は、次ページ参照。

不足量には、技術的に挽回不可能なものもあるが、技術的な問題はなく政策を強化して推し進めることで挽回可能なものも少なくない。直ちに政策強化を行えば、不足量を上回る挽回は可能と見られる（下表）。

「素案」を抜本的に見直し、中間報告に向けて、今こそ実効性のある政策の導入・強化を盛り込むことを強く求める。

表 不足する削減量を補うための追加削減量（挽回する量）の見通し（単位：万トン）

対策・施策	削減量	備考（想定など）
発電の燃料転換	6200	政策（石炭課税等）で石炭から天然ガスへ燃料転換
代替フロン等3ガス分野の目標強化	3500	現状横這い程度に目標値を強化し規制等で達成
製造業の省エネ・燃料転換の上乗せ	1300	省エネ・燃料転換で全体で3%程度削減上乗せ
自動車燃費改善の上乗せ	1000	2015年新基準と政策強化で新車分を上乗せ
不足する各項目において技術的な問題は なく政策強化で挽回可能な量（24項目）	4100	政策強化により、時間的に可能な項目は全量、建築物・住宅は時間的に可能な量だけ挽回するとした
計	16100	

注：いずれも技術的・物理的には可能だが、それを推し進める政策強化が必要不可欠

【この件に関するお問合せ先】

気候ネットワーク（東京事務所） 担当：畑

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F

TEL 03-3263-9210、FAX 03-3263-9463

E-Mail：tokyo@kiconet.org URL：http://www.kiconet.org/

既存対策の評価に関する政府と気候ネットワークの対比表

単位:万トン-CO2( 不足量のマイナスは超過達成の意味)

部門・分野	対策・施策	排出削減見込量	政府の評価			気候ネットの評価		
			不足量上位	不足量下位	分類	不足量	分類	
エネ転	1-5 原子力の推進等による電力分野に おける二酸化炭素排出原単位の削減 (原発等) (石炭火発)	1,700	0	0		1,700		
	1-6 新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等)	4,690	0	758		758		
	1-7 コージェネ・燃料電池の導入促進等(天然ガスコージェネ)	1,140	-11	-10		-11		
	1-7 コージェネ・燃料電池の導入促進等(燃料電池)	300	0	297		297		
	2-13バイオマスの利活用による推進(バイオマスタウンの構築)	100	0	0		100		
産業	1-1 自主行動計画の着実な実施とフォローアップ	4,240	0	0		600		
	2-14 複数事業者の連携による省エネルギー	320	0	176		320		
	2-15 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(産業)	170	0	170		170		
	2-17 高性能工業炉の導入促進	200	0	79		79		
	2-18 高性能ボイラーの普及	130	-47	0		-47		
	2-19 次世代コークス炉の導入促進	40	0	0		0		
	2-20 建設施工分野における低燃費型建設機械の普及	20	0	20		20		
運輸	1-8 トップランナー基準による自動車の燃費改善	2,100	-158	0		-158		
	2-1 公共交通機関の利用促進のうち新線建設	295	-7	0		0		
	2-1 公共交通機関の利用促進のうち通勤対策	85	0	84		85		
	2-2 エコドライブ普及促進等による自動車運送事業者等グリーン化	130	0	0		0		
	2-3 アイドリングストップ車導入支援	60	55	59		59		
	2-4 自動車交通需要の調整	30	0	0		30		
	2-5 高度道路交通システム(ITS)の推進	360	-19	-19		360		
	2-6 路上工事の縮減	50	0	0		50		
	2-7 交通安全施設の整備	50	-6	-6		50		
	2-8 テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進	340	290	290		340		
	2-9 海運グリーン化総合対策	140	0	0		140		
	2-10 鉄道貨物へのモーダルシフト	90	0	0		90		
	2-11 トラック輸送の効率化のうち大型化	370	-12	-12		370		
	2-11 トラック輸送の効率化のうち営自転換・積載率向上	390	-537	-537		0		
	2-12 国際貨物の陸上輸送距離の削減	270	0	113		113		
	2-21 クリーンエネルギー自動車の普及促進	300	0	220		220		
	2-22 高速道路での大型トラックの最高速度の抑制	80	-16	34		34		
	2-23 サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入	120	120	120		120		
	2-24 鉄道のエネルギー消費効率の向上	40	0	0		0		
	2-25 航空のエネルギー消費効率の向上	190	0	0		0		
	民生	1-2 建築物の省エネ性能の向上	2,550	0	0		1,267	
		1-3 BEMS・HEMSの普及	1,120	0	316		474	
		1-4 住宅の省エネ性能の向上	850	0	0		451	
		1-9 トップランナー基準による機器の効率向上	2,900	-396	0		-396	
		2-16 省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(民生業務)	300	0	300		300	
2-26 省エネ機器の買い替え促進		560	-200	-200		0		
2-27 エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報提供		420	0	420		420		
2-28 高効率給湯器の普及のうちCO2冷媒ヒートポンプ		290	0	41		41		
2-28 高効率給湯器の普及のうち潜熱回収型給湯器		50	-8	0		0		
2-29 業務用高効率空調機の普及		60	0	21		21		
2-30 業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及		60	0	34		34		
2-31 高効率照明の普及(LED照明)		340	314	326		326		
2-32 待機時消費電力の削減		150	0	0		150		
非エネ	2-33 混合セメントの利用拡大	111	0	0		111		
	2-34 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進	550	0	0		0		
メタン	2-35 廃棄物の最終処分量の削減等	50	0	0		0		
N2O	2-36 アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置	874	0	0		0		
	2-37 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化	130	0	0		69		
	2-38 一般廃棄物焼却施設における焼却の高度化等	20	0	0		0		
HFC等 3ガス 吸収源	1-10 産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等	4,360	0	0		0		
	1-11 法律に基づく冷媒として機器に充填されたHFCの回収等	1,240	0	0		(844)		
	1-12 森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進	4,767	今回は吸収源・京都メカニズムは触れない					
	2-39 都市緑化等の推進	28						
京メカ	1-13 京都メカニズムの本格活用	2,000						
合計		42,320	-639	3,094		15,056		
同基準年排出量比			-0.5%	2.5%		11.9%		

分類は中間報告素案の通りで、 現行計画を上回る対策効果が見込まれるもの、 現行計画における対策効果が見込まれるもの、 現行計画を下回る対策効果が見込まれるもの、 その他(現時点では対策効果を把握できないもの)、 である。

政府が と分類している 4 項目は、 仮に、 政府の上位では不足量はなく、 政府の下位では全量不足とした。

政府が最近の資料において指標のみで CO2 排出量を示していない項目は、 気候ネットワークで指標に比例して CO2 量を計算した。

目達計画上の排出削減見込量自体が変更されている項目は、 差分で不足量を見ている(上の「排出削減見込量」は目達計画のまま)。

「1-5 電力分野における二酸化炭素排出原単位の削減」における石炭火発の分は政府の項目にはない。 2010 年度の CO2 排出原単位が 2005 年度と同じであれば電事連目標が達成される場合に比べ 7600 万トン排出増となると見て出した数字(1700 + 5900 = 7600 超過)。

「1-11 法律に基づく冷媒として機器に充填された HFC の回収等」の不足量は、 3 ガス分野全体では不足しないと見て合計には含まない。